

令和2年度

市 政 方 針

鉏 路 市

目 次

I	はじめに	1
II	令和2年度市政執行方針	4
III	おわりに	18

I はじめに

－ 夢と希望にあふれる「みらい」に向かって －

令和2年釧路市議会2月定例会の開会にあたり、市政執行方針について所信を述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私が平成20年11月より市政を担わせていただき12年、3期目の最終年を迎えました。これまで多くの皆様のご支援とご理解をいただきながら、釧路市の発展のため、邁進してまいりました。

就任以来、一貫して人、モノをはじめ、地域にあるすべての資源を活用し、プラス成長を目指す「都市経営」の視点を持って市政運営に取り組み、近年では、人口減少は続いているものの、社会減少の縮小や個人市民税の伸びなどが見られております。

平成30年、都市経営の視点による新たなまちづくりの指針として、「釧路市まちづくり基本構想」を策定いたしました。先の見えない時代であるからこそ、まちづくり基本構想の「域内連関」の理念を市民の皆様と共有しながら、経済活性化を主軸とした重点戦略に基づく取り組みを進め、まちの将来の姿を

見据えて着実に手を打っていくことが重要であります。

そのような観点から、令和2年度予算では、未来のために今歩み出すべき施策として、都心部まちづくりの計画策定や第7魚揚場代替施設の整備着手、東港区中央埠頭の新たな検討など、まちのさらなる可能性と発展を見据え、未来に必要な社会基盤の整備を推進することとしたところであります。

釧路で生まれた若者が、釧路で夢をかなえ、未来に希望を持つことができるまちづくりを進めるために最も重要である経済・雇用という受け皿を地域一体となって整えることで、まちづくり基本構想が目指す「誰もが健康で安全に安心して、生まれ、育ち、生きがいを持って暮らし続けることができる」まちづくりの実現に努めてまいります。

さて、本年はいよいよ、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。

釧路市は、ベトナムを相手国としたホストタウンに登録され、これまで多くの市民の皆様にご協力をいただきながら、交流を重ねてまいりました。市立朝陽小学校の子どもたちからパラリンピック出場を目指す選手の皆さんへ贈られた応援メッセージは、大きな力になっていることと思います。

ベトナムとの交流は、釧路で培われた炭鉱技術の研修事業を

きっかけに水産分野へと広がり、産業・経済交流の活発化を背景に着実に進んでまいりました。そして今、子どもたちのエールが世界との「つながり」を生み、新しく生まれた絆が次代を担う人材とともに未来へとつながっていくことを確信しています。

日本で開催される、2020東京オリンピック・パラリンピックは、私たちに夢と希望を与えてくれます。

その夢と希望は、私たちが目指す「みらい」に向けてステップアップするための大きな推進力となります。

このまちを元気にしたいと願う、市民の皆様の熱い想いととも、夢と希望にあふれる「みらい」へ子どもたちにたすきを繋ぐため、まちづくり基本構想の理念のもと、各分野における施策・事業を着実に推進し、目指すべきまちづくりの実現に努めてまいります。

以下、令和2年度の市政の執行方針についてご説明申し上げます。

II 令和2年度市政執行方針

財政環境

国の令和2年度地方財政対策は、人づくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方税、地方交付税等の一般財源相当額は、前年度比でプラス1.2%、約7,000億円の増加となりました。

これに対し、本市における令和2年度の一般財源総額は、前年度比プラス2.9%、約15億円の増となっており、そのうち市税収入では、法人市民税は税制改正により減収が見込まれるものの、個人市民税や固定資産税などにおいて増収となる見込みであることから、令和元年度当初予算と比較して、全体でプラス1.7%、約3億6千万円の増を見込んだところであります。

このことは、雇用が生まれる地域の経済環境をつくるなど、これまで行ってきたプラス成長を目指した取り組みが、人口が減少している中であっても、個人市民税などの増という成果として現れてきたものであり、今後も引き続き様々な取り組みを進めていく必要があるところです。

予算編成

このような中、都市経営の理念のもと、まちづくり基本構想に基づき、限られた財源を有効に活用し、目指すべきまちづくりの実現、そして重点戦略に掲げる経済の活性化に向けた取り

まちの活力を高める
経済の活性化

組みへの重点化に努めたところであります。

また、建設工事の発注につきましては、年度内における発注時期の平準化、春先の受注機会の拡大などを目的として、令和2年度発注予定工事の一部を「ゼロ市債」事業としております。

経済の活性化は、「まち」の活力を高め、安定した暮らしの基盤である雇用をつくります。

このまちに生まれ育つ「ひと」が、生きがいを持って働き、暮らし続けること。

医療や福祉、教育など、生活基盤が充実し、誰もが健康で安全・安心を実感できること。

「まち」と「ひと」がつながりを強めて力を結集すること。これらが夢と希望があふれる「みらい」へとつながっていきます。

ひがし北海道の拠点都市である釧路の発展にむけ、「まち」と「ひと」がつながる「域内連関」のもと、5つの政策分野において、経済の活性化につなげるための「投資」となる施策を重点に、令和2年度予算を編成したところであります。

企業の持つ強みを引き出し伸ばす、釧路市ビジネスサポートセンターk-Bizの事務局体制を強化し、企業の売上増と雇用創出を通じた地域経済の活性化を図るとともに、商工会議所や地

元企業、関係機関等との連携協力体制を構築し、企業の情報や魅力等の発信などを通して、若い世代の地元定着を図るなど、「地元企業の振興と地域経済を担う人材の確保」を進めてまいります。

観光立国ショーケースの最終年である新年度は、釧路、阿寒、音別、それぞれの地域特性を活かした観光振興の取り組みを展開し、インバウンド誘客に向けた受け入れ態勢の整備を地域一丸となって進め、目標達成に向けて各種施策の取り組みを加速させるとともに、令和3年度にアジア圏で初めて、北海道で開催される、アドベンチャートラベル・ワールドサミットの実行委員会に参画し、欧米豪から本地域への誘客促進に取り組むなど、「地域資源を活かした世界一級の観光地域づくり」を進めてまいります。

北海道教育大学との連携により中学校に放課後学習サポートを導入するなど、中学校における学力向上に重点的に取り組むとともに、地域が持つ自然や歴史、文化、産業などの教育資源を活用した学習や地元企業と連携して取り組むキャリア教育などを通して、次代を担う子どもたちが地元に着や誇りを持つ人材として育つよう、「学力向上と幅広い連携による子どもたちの可能性の拡大」に努めてまいります。

地域公共交通再編実施計画に基づくバス路線の再編を進め、乗り換え拠点の整備を行うとともに、音別地区において、地域

の人々が集い、交流を行う拠点となる施設の整備に取り組むなど、「コンパクト・プラス・ネットワークを基本とする持続可能なまちづくり」を進めてまいります。

道内でもいち早く国土強靱化計画を策定した釧路市では、地域の経済を支える道路、港湾、空港といった社会基盤を整備、維持していくための取り組みを進めてきたところであり、大都市圏と釧路をつなぐ陸路となる幹線道路網の整備促進、海路となる港湾機能の充実、空路となるたんちょう釧路空港の機能向上など、陸海空の拠点としての機能の充実に努めるなど、「『強靱化』『防災』の考え方を取り入れた地域社会の構築」を進めてまいります。

併せて、まちづくり基本構想の着実な推進により目指すべきまちづくりを実現すべく、以下、分野別の取り組みを述べさせていただきます。

誰もが幸せで
安心な暮らし
づくり

第1章「福祉・安全安心」では、誰もが幸せで安心な暮らしづくりを進めるため、幼児教育・保育に係る費用の無償化や多子世帯への保育料の負担軽減措置により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、新たに子育て世代包括支援センター事業を実施し、母子保健コーディネーターによる妊娠期から子育て期にかけての切れ目のない支援を行うとともに、産後ケア事業や子育て支援

拠点センターにおける利用者支援事業などを継続し、安心して子どもを産み育てられる環境整備を進めてまいります。

市立釧路総合病院では、釧路・根室圏域における地方センター病院として高度急性期医療の機能を確保するため、新棟建設の着手に向けた検討を加速するとともに、医療機械等の充実に努めてまいります。

釧路市夜間急病センターの運営を継続するほか、休日・夜間の入院治療を必要とする小児の重症救急患者に対する医療を確保するため、実施病院への支援を継続し、市民が安心して医療を受けることができるよう、救急医療体制の充実に努めてまいります。

がん対策につきましては、かかりつけ医による受診勧奨や子宮頸がん及び乳がんの無料クーポン券の配布を継続し、がん検診の受診率向上とがんの早期発見に努めてまいります。

高齢者の外出と社会参加を促し、生きがいづくりと健康づくりを促進するため、引き続き、70歳以上の方すべてを対象にした高齢者外出促進バス事業を実施いたします。また、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの充実に向け、引き続き、在宅医療と介護の連携や、新しい総合事業、介護サービス基盤の整備、介護人材の確保などの取り組みを進めてまいります。

障がいのある方々が地域で安心して暮らせるよう、障がい者

支援施設の整備や緊急時等の連携体制の強化を図り、地域生活支援拠点の整備を進め、障がいのある方々の安全・安心な生活に対する一層の支援の充実を図ってまいります。

生活困窮者等の自立支援につきましては、包括的な相談支援体制の構築や就労支援の取り組みなどが着実な成果を上げてきた中で、引き続き、経済的自立や日常生活・社会生活自立へ向けた支援を行ってまいります。

町内会等と連携し、災害時に自力避難が困難な方の避難支援体制の構築や地域安心ネットワーク事業による地域の見守り活動等に取り組み、地域の相互扶助機能の向上を図ってまいります。

気候の変化などによる様々な災害リスクの高まりに対し、自衛隊等の関係機関と連携した防災総合訓練の実施、土砂災害警戒区域ごとに素早く避難勧告等を配信できる仕組みの推進等に取り組むとともに、高規格救急自動車等の消防資機材の整備、消防団活動の強化や西消防署・第9分団庁舎の建設などにより、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

また、宅地の防災・減災対策については、大規模盛土造成地の造成年代調査を行い、盛土造成地に係る基礎資料の整理を行うとともに、宅地防災に対する意識を高める取り組みを進めてまいります。

第2章「環境・教育・文化」では、郷土を愛する心豊かなひとづくりを進めるため、特別天然記念物タンチョウや阿寒湖のマリモ、シマフクロウなどの希少な野生生物とそれらを育む雄大な自然環境の保護・研究に取り組み、自然と共生したうらおいあふれる環境調和都市の実現を目指してまいります。

性別にかかわらず、ともに協力し、個性と能力を十分に発揮できる男女平等参画社会の実現を目指し、「くしろ男女平等参画プラン」による取り組みを継続し、女性活躍を推進するための環境整備に努めてまいります。

「アイヌ施策推進法」に基づく国のアイヌ政策推進交付金を活用し、アイヌ団体の意向を踏まえながら、アイヌ文化の保存・継承、アイヌの伝統等に関する理解の促進、アイヌ文化を活かした観光の振興などの取り組みを進めてまいります。

また、バーナビー市との姉妹都市提携55周年を記念し、訪問団の受け入れを行い、市民交流などを通じて、これまで育んできた交流の輪を深めてまいります。

移住定住・長期滞在につきましては、引き続き、民間事業者との連携による長期滞在や若年層を対象とした、くしろお試しワーキングホリデー事業に取り組み、移住・定住者の増加を図るとともに、地域と継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に努めてまいります。

教育につきましては、「釧路市教育大綱」の基本的な考えに

基づき、学校教育では、児童生徒の基本的な学習習慣と基礎学力の定着を図るとともに、小中連携による中学校への円滑な接続など、9年間の連続した学びの体制の構築を目指し、児童生徒の確かな学力の向上に努めてまいります。

併せて、外国人英語指導助手の増員により、指導体制の充実を図るとともに、児童生徒のより豊かな国際感覚を育成し、語学力、コミュニケーション能力を深めてまいります。

また、学校給食センターにつきましては、年度内の事業着手に向け、検討を進めてまいります。

東京オリンピック・パラリンピック大会の開催年を迎え、ベトナムを相手国としたホストタウンとして、基本合意書に基づき、万全の態勢で直前合宿の受け入れを行うとともに、障がい者スポーツの理解の促進など、共生社会の実現に取り組んでまいります。

第3章「経済・産業」では、域内循環と外から稼ぐ力を高める仕組みづくりを進めるため、農林業におきましては、国営緊急農地再編整備事業や道営草地畜産整備事業を活用し、農地の大区画化や公共牧場の整備を進め、農業生産基盤の充実を図るとともに、森林環境譲与税を活用しながら、適切な森林管理や担い手の確保・育成、地域材の利活用の推進などを通じて、森林資源の循環利用を進めてまいります。

域内循環と
外から稼ぐ力を
高める仕組み
づくり

水産業につきましては、安定した漁業生産体制を確立し、生産性の向上を図るとともに外来船による水揚げを確保するため、第7魚揚場代替施設の基本設計に着手します。

また、桂恋、千代ノ浦の両漁港の整備や増殖事業を着実に推進するとともに、水産加工品開発の支援やくしろプライド釧魚事業の展開により、引き続き水産物の消費拡大を図ってまいります。

鉱工業においては、国内唯一の坑内掘稼行炭鉱である釧路炭鉱の長期存続が可能となるよう、地域の石炭を燃料とする火力発電事業への支援や海外産炭国に対する研修事業の継続に向けて取り組んでまいります。

観光においては、DMO法人の体制強化への支援を継続するとともに、釧路市街地における周遊の促進と宿泊者数の増加を図るため、ライトアップされた幣舞橋を中心に新たなランドマークの整備を進め、「まちなか」における夜間の消費拡大に向けた仕組みづくりを展開してまいります。

また、海外からの誘客促進につきましては、台湾や中国などを重点市場として、デジタルプロモーションを継続するなど、観光立国ショーケースの目標達成へと繋げてまいります。

阿寒地区においては、道の駅を中心とした日中滞在型観光拠点づくりや魅力向上による誘客促進を図るため、専門的な調査を実施し、今後の施設整備の方向性の検討を進めてまいります。

音別地区においては、地域の特色を活かした観光コンテンツの開発に向けた取り組みを継続してまいります。

産業支援としては、金融機関等と連携した商談会の開催などに引き続き取り組むとともに、首都圏の小売店をターゲットとした商談機会の創出に取り組んでまいります。また、大手IT企業や市内企業と連携し、地域課題の解決のためにICT技術を活用する実証事業等に取り組めます。

豊富な地域資源、整備された都市インフラ、冷涼な気候などの地域特性や地域間・企業間のネットワークを活かして企業誘致に取り組むとともに企業の働き方の変化を踏まえ、サテライトオフィスの誘致を進めてまいります。

東京圏を中心としたUIJターン就職の促進を図り、関係団体等との連携により地元で働くことへの優位性を伝え、優秀な人材確保・定着に取り組んでまいります。

第4章「都市構造・都市基盤」では、ひがし北海道の拠点都市として持続可能なまちづくりを進めるため、都市づくりの理念や目指すべき都市像、土地利用や都市施設のあり方などを総合的に示す新たな都市計画マスタープラン等の策定に向けて取り組みを進めてまいります。

駅周辺整備につきましては、道路空間や駅前広場等を公共交通利用者や歩行者にとって使い易い空間とするための都心部地

拠点都市として
持続可能な
まちづくり

区交通戦略を反映した、釧路都心部まちづくり計画「事業構想編」を策定し、防災の視点とともに、観光客の玄関口、商業・業務機能の集積地である都心部の賑わい創出に取り組んでまいります。

道路につきましては、引き続き、北海道横断自動車道（阿寒―釧路西間）の早期開通に向け、国や北海道に要望するとともに、高速道路の必要性や利用促進のPRを行ってまいります。

また、生活道路の整備、橋梁等の計画的な維持修繕、避難用道路の整備を進め、安全で円滑な交通を確保し、地域の住環境の向上を目指します。

国際バルク戦略港湾として民間埠頭運営が昨年からは開始され、トウモロコシの取扱量は順調に推移しており、今後とも効率的な海上輸送網の形成に努めるとともに、島防波堤や新西防波堤等の施設整備や老朽化対策を推進するほか、東港区中央埠頭の再編に向けた検討を進めるなど、港湾機能の充実を図ってまいります。

併せて、釧路港の利用拡大に向け、官民一体となったポートセールスを行うとともに、近年、寄港が増加傾向にあるクルーズ船の誘致活動に取り組んでまいります。

たんちょう釧路空港につきましては、道内7空港の一括民間委託が始まり、運営者が行う、ひがし北海道3空港による広域周遊観光推進などへの取り組みに対し、管内自治体や経済団体

などととも、ひがし北海道の地域活性化に向けて連携して取り組んでまいります。

また、国内線の定期路線や季節運航路線の利用促進、国際線の定期便やチャーター便の就航に向けた取り組みを進めてまいります。

住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づく大規模改修等や新川北団地B棟の建設に着手するとともに、新たに特定目的住宅に「新婚世帯向け住宅」を設け、若者の結婚・子育てに対する不安を解消し、結婚や妊娠を支える環境づくりを進めてまいります。

また、適切に管理されていない空家等につきましては、解体費補助制度により除却を促進するなど、居住環境の整備を推進してまいります。

水道事業及び下水道事業につきましては、引き続き、効率的な事業運営による財政基盤の強化により、持続可能な事業経営に努めるとともに、愛国浄水場更新事業や施設の耐震化、浸水対策を行うなど、安全で安心な水の供給と良好な水環境の保全に努めてまいります。

公園につきましては、緑あふれる環境を整えるため、昭和東公園の整備に着手するとともに、既存公園の施設改修を進めてまいります。併せて、利用者の安全を確保するため、照明灯のLED化を促進いたします。

第5章「市民協働・行財政運営」では、市民と行政が共に輝くみらいづくりを推進するため、輝くまちづくり交付金事業に取り組むほか、自治大学校派遣研修を実施するとともに、釧路市の将来を担う人材育成のためのプログラム構築を図り、総合的な視野に立って政策を立案し、実行することのできる職員養成に努めてまいります。

本年10月には、児童センターと地区会館の複合施設である共栄ふれあいセンターがオープンするなど、引き続き、公共施設全体の最適化を図るため、公有資産マネジメントの取り組みを進めてまいります。

また、釧路の地場産品等の魅力を全国に発信するとともに、健全な財政運営に寄与するため、ふるさと納税推進事業に取り組むなど自主財源の確保に努めてまいります。

公共料金

次に、公共料金についてであります。

令和2年度の国民健康保険料につきましては、当該年度分の北海道に納付する国保事業費納付金等を基に算定した結果、令和元年度と比較し、一世帯当たりの平均保険料は医療分と後期高齢者支援金等分の合計で333円の減、介護分の一世帯当たりの平均保険料は474円の減となりました。

また、国民健康保険運営の安定化を推し進めるため、国保基金を活用した特定健診料の無料化事業を推進しながら、被保険

組織・機構改革

者の健康寿命の延伸や医療費の抑制等に取り組んでまいります。

組織・機構改革につきましては、簡素で効率的な市役所の実現に向けた体制の見直し、職員の適正な配置に取り組んだ結果、市立釧路総合病院を除く部局の職員定数は減員 28 人、増員 18 人、差引 10 人の減となりました。

今後とも、適正な定員管理に努め、限られた経営資源を有効活用できる行政執行体制の構築に取り組んでまいります。

財政構造改革

本市一般会計の歳入予算は、地方交付税が市税を大きく上回る構造にあり、令和 2 年度予算におきましても、一般財源総額約 540 億 3 千万円のうち、市税は 38.7%の約 209 億 1 千万円であるのに対し、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた比率は 49.8%となっており、国の地方財政対策の影響を受けやすい状況にあります。

本市が自立的発展を目指すためには、市税などの自主財源を増やすことが重要であることから、経済を活性化し、雇用を生み出し、市民の所得の向上を図り、個人市民税など市税の増収に結び付く取り組みに財源を集中的に「投資」し、持続可能で安定的な財政構造への改革を進めてまいります。

Ⅲ おわりに

市街地から少し足を延ばすと、ほかの地域では見ることができない、雄大な釧路湿原が目前に広がります。

今から 40 年前、釧路湿原は、わが国最初の「ラムサール条約登録湿地」に登録され、昭和 62 年には国内初の「湿原単独の国立公園」として 28 番目の国立公園に指定されました。

多くの市民ボランティアの皆様の協力のもと、平成 5 年には「第 5 回ラムサール条約締約国会議」がアジア地域で初めて、釧路市で開催され、その取り組みは、小さな世界都市として高い評価を受けました。今日では国内外から釧路湿原を目指して多くの観光客が来訪する、世界に誇るかけがえのない資源となっています。

釧路湿原はかつて、「谷地」などと呼ばれ、長い間、人々を遠ざけていました。水捌けが悪く、軟弱で、栄養の乏しい「釧路泥炭地」の利用は難しく、いつしか「不毛の大地」と揶揄されるようになっていったのです。

高度経済成長期においては、好景気が立て続けに発生し、昭和 47 年に提唱された地方の工業化を促す「日本列島改造」の大きな波は釧路湿原にも押し寄せました。

しかしながら、その波に^{あらが}抗い、同年に「湿原の土地利用を海岸線から6km以内に限定し、湿原の中心部の大部分は保存する」という考え方を構築したのは、湿原の豊かな自然の価値を守り抜く、このまちに住む市民の皆様の強い気概の表れであると考えております。水際6kmの市街地の北限は、これまで総合計画に引き継がれ、今も釧路市のまちづくりの大切な指標となっています。

利用価値のない「不毛の大地」、言わば「マイナスの存在」から、「地域にとってかけがえのない宝」、そして、「世界の財産」へとその価値が高められた釧路湿原。

足元にある地域資源に目を向け、その価値を守りぬいた先達の気概と努力に、私は心からの敬意と感謝の意を抱くものであります。

今を生きる私たちは、この精神をしっかりと受け継ぎ、市民の皆様とともに、このまちにある、すべての資源、そして地域の産業を支え続けてきた高い技術力、国内外の観光客を^ひ惹きつける魅力ある景観を活かしながら、夢と希望のあふれる明るい「みらい」を次の世代へ引き継いでまいります。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。令和2年度の市政方針といたします。